

旅行業務取扱料金表(国内旅行) (旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面)

この度は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社ではお客様の海外旅行取扱いに際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

1. お申込金

ご旅行のお申込金として旅行代金の30%相当額以上をお預かりいたします。

なお、お申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。

2. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

(1) 取扱料金、ご旅行の予約手配、クーポン券類の発行に対しましては、次の金額を申し受けます。

個人・グループの手配旅行に係る取扱料金	運送・宿泊等の複合手配旅行の場合	旅行費用合計額の4%(但し、上限10,500円)
	宿泊手配のみの場合	宿泊券1枚につき525円(但し同一施設に連泊の場合は1件とします)
	提携クレジットカードによるノークーポン宿泊手配	1 宿泊機関につき525円
	JR・航空以外の運輸機関(私鉄・バス・フェリー等)を単独で手配する場合	1 運輸機関につき525円
8名以上の団体手配旅行に係る取扱料金		旅行費用合計額の20%以内

(2) 取消・変更に係る取扱料金

お客様のご都合により変更または取消しのお申出があったときは、前項(1)及び次の金額を申し受けます。

変更手数料金	1 件につき525円
取消手数料金	1 件につき525円

(注) 運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、またはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

(注) 〇全ての旅行手配完了の後、お客様のお申出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。

また、手配の一部が終了している場合は、その割合に応じ、取扱料金を申し受けます。

〇通信連絡に関する実費(郵便・電話料金等)は別途申し受けます。

3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

相談料金	(1) 旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで2,100円)と以降30分ごとに1,050円
	(2) 旅行計画の作成	1 件につき3,150円
	(3) 旅行に必要な費用の見積	1 件につき3,150円
	(4) 旅行地及び運送・宿泊機関 その他旅行に関する情報提供	1 件につき2,100円

4. 添乗サービス料金

お客様からのご依頼で添乗員を同行させるときは、次の金額を申し受けます。

添乗サービス料金	添乗員1名1日につき31,500円
----------	-------------------

(注) 添乗員の交通費等、必要経費は実費を申し受けます。

5. 通信連絡料金

通信連絡料金	お客様の依頼により、特別又は緊急に手配・変更・取消のため連絡した場合	1 件につき525円
--------	------------------------------------	------------

(注) 通信実費は別途申し受けます

上記 2. 旅行業務取扱料金 3. 旅行相談料金 4. 添乗サービス料金 5. 通信連絡料金には消費税が含まれております。

平成21年9月4日発行 株式会社横浜カンパニー 神奈川県知事登録旅行業 第3-941号

本社営業所 〒240-0022 神奈川県横浜市保土ヶ谷区西久保町36番 電話：045-333-4200 総合旅行業務取扱管理者 阿久津美保子
 エムズマリンアドベンチャー店 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-10 電話：03-5875-8876 総合旅行業務取扱管理者 永吉拓也

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の管理者です。この旅行の契約に関して担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく表記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。